【令和７年度司法書士試験　午後の部第37問　解答例】

第１欄

【登記の事由】
募集株式の発行
取締役及び会計監査人の変更

【登記すべき事項】
令和７年３月10日次のとおり変更
　発行済株式の総数　１万 8,500 株
　発行済各種株式の数　普通株式　１万 6,500 株
　　甲種類株式 1,000 株
　　乙種類株式 1,000 株
　資本金の額 金１億円
令和７年３月25日取締役Ｆ解任
令和７年４月１日会計監査人横浜ＳＴＡＲ監査法人合併
同日会計監査人東京ＳＫＹ監査法人就任

【登録免許税額】
金29万円

【添付書面の名称及び通数】

定款	１通
株主総会議事録	２通
（普通）議事録	１通
株主の氏名又は名称、住所及び議決権数等を証する書面（株主リスト）	３通
議決権を行使することができる種類株主が存しないことを証する書面	１通
総数引受契約を証する書面	１通
資本金の額が会社法及び会社計算規則の規定に従って計上されたことを証する書面	１通
金銭債権について記載された会計帳簿	１通
登記事項証明書	１通
委任状	１通

第２欄

【登記することができない事項】
　取締役Ｈ選任
【理由】
　選解任権付種類株式が存続していることから種類株主総会で選任する必要があるが、本問では株主総会で選任されている。したがって、登記することはできない。

第３欄

【登記の事由】
発行可能種類株式総数及び発行する各種類の株式の内容の廃止
取締役、監査役、代表取締役及び会計監査人の変更
監査役設置会社の定めの廃止
監査等委員会設置会社の定めの設定

【登記すべき事項】
令和７年６月24日発行可能種類株式総数及び発行する各種類の株式の内容の廃止
令和７年６月３日取締役Ｂ（後見開始の審判により）退任
令和７年６月24日次の者任期満了により退任
　取締役　Ａ
　取締役　Ｃ
　監査役　Ｇ
同日次の者資格喪失により退任
　代表取締役　Ａ
　代表取締役　Ｄ
同日次の者重任
　取締役　Ｄ
　取締役　Ｅ
　会計監査人東京ＳＫＹ監査法人
同日次の者就任
　取締役・監査等委員　Ｇ
　取締役・監査等委員（社外取締役）Ｍ
令和７年６月26日次の者就任
　取締役・監査等委員（社外取締役）Ｋ
　東京都品川区さつき町８番地
　　代表取締役　Ｅ
令和７年６月24日監査役設置会社の定めの廃止
同日監査等委員会設置会社の定め設定

【登録免許税額】
金７万円

【添付書面の名称及び通数】

株主総会議事録	１通
（普通）議事録	１通
（甲種類）議事録	１通
株主の氏名又は名称、住所及び議決権数等を証する書面（株主リスト）	３通
取締役会議事録	１通
就任承諾書	６通
印鑑証明書	１通
本人確認証明書	３通
登記事項証明書	１通
後見登記事項証明書	１通
委任状	１通

第４欄

【登記することができない事項】
　支配人Ｊ選任
【決議すべきであった議案】
　支配人の選任を取締役に委任することを可能とするため、社外性の要件を充たす取締役の追加選任、あるいは重要な業務執行の決定の取締役への委任についての定款の定めの設定に関する議案を決議すべきであった。

第５欄

【説明すべき事項】
　Ｄの氏の変更登記が必要となり、併せて旧姓併記の検討が必要となる。また、Ｍの社外性喪失の登記が必要となり、併せて取締役・監査等委員（社外取締役）１名の選任の検討が必要となる。

※7/7（月）16：00現在の解答です。今後、変更する場合もありますので、最新の解答は当校Webサイトをご覧ください。

※この解答はクレアールが作成したものです。無断複写・複製を禁止いたします。